

平成29年度

税制改正説明会

平成29年度の企業に関する税制は、企業収益の拡大が雇用の増加や賃金の上昇につながり、消費や投資の更なる増加が経済の好循環を強化するという観点から改正が行われました。

また、法人税関係では、企業の賃金を促す観点から、「所得拡大促進税制の見直し」等が講じられました。皆様の経営や税務においてお役に立てて戴けるよう、改正ポイントを解り易く解説します。是非、この機会にご参加賜りますようご案内申し上げます。

<改正内容>

I 法人税関係

- 1、中小企業経営強化税制の創設と中小企業投資促進税制の延長
- 2、中小企業者等に係る法人税の軽減税率等
- 3、所得拡大促進税制の見直し
- 4、定期同額給与の範囲の拡充
- 5、地方拠点強化税制の拡充等
 - (1) オフィス減税
 - (2) 雇用促進税制の特例

II 所得税関係

- 1、配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

- 2、医療費控除・セルフメディケーション税制の添付書類の見直し等

III 相続・贈与税関係

- 1、相続税等の財産評価の適正化
- 2、相続税の物納財産の順位と範囲の見直し等

IV 地方税関係

- 1、中小企業者等が取得した生産性向上設備に係る固定資産税の特例の拡充
- 2、居住用超高層建築物に係る課税の見直し

V その他

- 1、酒税の税率構造の見直し

- 1.日 時 平成29年 **10月2日(月)** 午後1時30分～3時
- 2.会 場 タスパークホテル 会議室
- 3.講 師 東北税理士会長井支部 税理士 仁科 孝 先生（仁科孝税理士事務所）
- 4.受講料 法人会・会議所の会員…500円 一般…1,000円 資料代込
- 5.申込み 下記申込書に必要事項を記入の上、9月22日迄 FAX でお申込み願います。
- 6.問合せ 長井法人会（TEL88-3960）長井商工会議所（TEL84-5394）迄

（公社）長井法人会 行（FAX 88-3823・ 会議所 FAX 88-3778） 平成 年 月 日

10/2 平成29年度 税制改正説明会 参加申込書

会社名 _____ TEL _____

ご住所 _____ FAX _____

参加者名 _____ 会員確認 _____ 法人会 _____ 会議所 _____ その他 _____

ご連絡戴いた情報については、本事業の名簿・確認連絡の為に使用させていただきますのでご了承願います。

長井法人会FAXNOは 88-3823 です。